

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	新日本無線株式会社
【英訳名】	New Japan Radio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 良
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03(5642)8222(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 須藤 雅教
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03(5642)8222(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 須藤 雅教
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 前第3四半期 連結累計期間	第80期 当第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	30,545	32,943	42,080
経常利益 (百万円)	1,446	2,314	2,246
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,862	3,529	2,561
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,057	4,102	2,704
純資産額 (百万円)	6,579	8,968	7,455
総資産額 (百万円)	36,814	38,846	37,174
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.61	90.21	65.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	(注3) -	(注3) -	(注3) -
自己資本比率 (%)	17.9	23.1	20.1

回次	第79期 前第3四半期 連結会計期間	第80期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.40	30.39

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、「提出会社の主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

以下の文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において新たに認識すべき事業等のリスクはなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）におきましては、主力の電子デバイスの売上が好調に推移し、前年同期間と比べて売上高、営業利益とも増加いたしました。

当社グループでは、平成23年8月から「低成長下においても利益を創出できる強固な経営基盤構築」を方針として抜本的な事業構造改革を実行してまいりましたが、漸くそれ以前の水準まで業績が回復してまいりました。

また、平成26年5月30日公表の「固定資産譲渡に伴う特別利益の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、当社 川越製作所の土地の一部譲渡に伴う特別利益947百万円を計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	32,943百万円	（前年同期間比 7.9%増）
営業利益	1,874百万円	（前年同期間比 39.3%増）
経常利益	2,314百万円	（前年同期間比 60.0%増）
四半期純利益	3,529百万円	（前年同期間比 89.5%増）

セグメント情報については次のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

また、当連結会計年度より、製品ラインナップの拡大のため、セグメントの名称を従前の「半導体」から「電子デバイス」に変更いたしました。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(マイクロ波管・周辺機器)

官公需・電子管では、主要顧客からの受注が低迷し前年同期間と比べ売上が減少、一方、民需・電子管では電子管やマリンコンポーネントの売上が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は前年同期間と比べて増加したものの、製造費用の増加等によりセグメント利益は低調なものとなりました。

売上高	2,319百万円	（前年同期間比 10.4%増）
セグメント利益	296百万円	（前年同期間比 11.9%減）

(マイクロ波応用製品)

国内顧客向けの地上通信用コンポーネント製品の売上が増加したものの、主力の衛星通信用コンポーネント製品は、米国の主要顧客からの受注減少により売上が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高、セグメント利益とも前年同期間と比べて減少し低調なものとなりました。

売上高	1,835百万円	（前年同期間比 21.5%減）
セグメント利益	171百万円	（前年同期間比 56.4%減）

(電子デバイス)

オペアンプ・コンパレータ等の売上が前年同期間をやや下回ったものの、マイクロ波デバイス（GaAs IC）やMEMS等の売上が増加し、受託生産販売も好調に推移いたしました。

この結果、売上高、セグメント利益とも好調に推移いたしました。

売上高	28,788百万円	（前年同期間比 10.3%増）
セグメント利益	2,539百万円	（前年同期間比 48.6%増）

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,946百万円であります。当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,131,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	39,131,000	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日		39,131,000		5,220		5,223

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,108,000	39,108	
単元未満株式	普通株式 14,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	39,131,000		
総株主の議決権		39,108	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、自己株式255株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
新日本無線株式会社	東京都中央区日本橋 横山町3番10号	9,000		9,000	0.02
計		9,000		9,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609	1,055
受取手形及び売掛金	11,214	11,966
商品及び製品	3,511	3,849
仕掛品	6,014	6,072
原材料及び貯蔵品	2,707	2,987
繰延税金資産	525	948
その他	384	322
流動資産合計	24,966	27,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 26,162	1 25,616
減価償却累計額	20,749	20,512
建物及び構築物(純額)	1 5,412	1 5,104
機械装置及び運搬具	61,815	62,618
減価償却累計額	58,538	59,564
機械装置及び運搬具(純額)	3,276	3,053
工具、器具及び備品	11,784	12,289
減価償却累計額	10,768	11,062
工具、器具及び備品(純額)	1,016	1,227
その他	1 501	1 775
有形固定資産合計	10,207	10,160
無形固定資産	121	180
投資その他の資産		
投資有価証券	1 403	1 502
繰延税金資産	85	85
退職給付に係る資産	808	-
その他	583	715
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,879	1,302
固定資産合計	12,208	11,643
資産合計	37,174	38,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,008	4,211
短期借入金	3 8,601	3 7,655
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,232	1, 2 1,230
未払法人税等	240	83
役員賞与引当金	20	13
その他	3,796	3,858
流動負債合計	17,900	17,052
固定負債		
長期借入金	1, 2 5,570	1, 2 4,976
繰延税金負債	273	327
退職給付に係る負債	5,343	6,806
環境対策引当金	19	19
資産除去債務	53	55
その他	559	639
固定負債合計	11,819	12,824
負債合計	29,719	29,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,220	5,220
資本剰余金	5,223	5,223
利益剰余金	2,865	1,924
自己株式	3	4
株主資本合計	7,574	8,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164	227
為替換算調整勘定	512	38
退職給付に係る調整累計額	228	264
その他の包括利益累計額合計	119	453
純資産合計	7,455	8,968
負債純資産合計	37,174	38,846

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	30,545	32,943
売上原価	24,463	26,162
売上総利益	6,081	6,780
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,968	2,172
退職給付費用	130	105
開発研究費	938	814
その他	1,697	1,811
販売費及び一般管理費合計	4,735	4,905
営業利益	1,345	1,874
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	6
為替差益	180	363
屑売却益	69	67
受取賃貸料	18	78
その他	23	27
営業外収益合計	297	543
営業外費用		
支払利息	140	91
シンジケートローン手数料	18	4
その他	37	8
営業外費用合計	196	104
経常利益	1,446	2,314
特別利益		
固定資産売却益	2	952
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	2	952
特別損失		
固定資産除却損	5	8
固定資産売却損	0	0
リース解約損	-	0
投資有価証券評価損	0	0
特別損失合計	5	9
税金等調整前四半期純利益	1,442	3,257
法人税、住民税及び事業税	124	158
法人税等調整額	544	429
法人税等合計	419	271
少数株主損益調整前四半期純利益	1,862	3,529
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1,862	3,529

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,862	3,529
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	63
為替換算調整勘定	125	474
退職給付に係る調整額	-	35
その他の包括利益合計	195	573
四半期包括利益	2,057	4,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,057	4,102
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が808百万円減少、退職給付に係る負債が1,768百万円増加し、利益剰余金が2,588百万円減少しております。また、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ43百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
建物	3,209百万円	2,933百万円
土地	140	169
投資有価証券	325	415
合計	3,674	3,518

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,220百万円	5,720百万円

前連結会計年度(平成26年3月31日)

- (1) 上記有形固定資産(建物、土地)には上記長期借入金6,220百万円の担保として極度額6,220百万円の共同根抵当権が設定されております。
- (2) 上記投資有価証券には上記長期借入金6,220百万円の担保として根質権が設定されております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

- (1) 上記有形固定資産(建物、土地)には上記長期借入金5,720百万円の担保として極度額6,220百万円の共同根抵当権が設定されております。
- (2) 上記投資有価証券には上記長期借入金5,720百万円の担保として根質権が設定されております。

2 財務制限条項

四半期連結財務諸表提出会社は、財務基盤の強化及び安定的な資金調達を図るため、平成26年3月26日に(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額から繰延税金資産、為替換算調整勘定及び退職給付に係る調整累計額を控除した金額を平成26年3月期比70%以上に維持すること。ただし、各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部において、退職給付会計基準等の変更に伴う影響額は除く。

(2) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益及び経常損益が、平成26年3月期を含む決算期につき、2期連続して損失とならないこと。

その他、親会社 日清紡ホールディングス(株)とのCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)契約を維持すること、四半期連結財務諸表提出会社の発行株式について、親会社の持株比率に一定の制限が設けられております。

また、シンジケートローン契約の借入残高は、前連結会計年度末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)6,220百万円、当第3四半期連結会計期間末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)5,720百万円であります。

3 CMS契約

四半期連結財務諸表提出会社は、必要な資金を適宜調達するため、親会社 日清紡ホールディングス(株)のCMS取引に参加しております。

この契約に基づく借入残高は、前連結会計年度末においては、短期借入金7,420百万円、当第3四半期連結会計期間末においては、短期借入金6,196百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,520百万円	1,630百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波管 ・周辺機器	マイクロ波 応用製品	電子デバイス			
売上高						
外部顧客への売上高	2,099	2,338	26,106	30,545	-	30,545
セグメント利益	336	392	1,709	2,437	1,092	1,345

(注)1 セグメント利益の調整額の金額 1,092百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波管 ・周辺機器	マイクロ波 応用製品	電子デバイス			
売上高						
外部顧客への売上高	2,319	1,835	28,788	32,943	-	32,943
セグメント利益	296	171	2,539	3,007	1,132	1,874

(注) 1 セグメント利益の調整額の金額 1,132百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、製品ラインナップの拡大のため、従来の「半導体」から「電子デバイス」へとセグメント名称を変更しておりますが、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付に関する会計基準等を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「マイクロ波管・周辺機器」で1百万円、「マイクロ波応用製品」で0百万円増加し、「電子デバイス」で45百万円減少しており、セグメント利益の調整額が0百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益	47円61銭	90円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,862	3,529
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,862	3,529
普通株式の期中平均株式数(株)	39,122,867	39,121,914

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

新日本無線株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	努	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。